

単体流動性カバレッジ比率に関する事項

本邦では2015年3月末より、バーゼルⅢの流動性比率規制である「流動性カバレッジ比率(以下、「LCR (Liquidity Coverage Ratio)」という)」が導入されております。当行は国際統一基準を適用の上、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその経営の健全性を判断するための基準として定める流動性に係る健全性を判断するための基準」(平成26年金融庁告示第60号。以下、「流動性比率告示」という)に定められた算式に則り、単体流動性カバレッジ比率を算出しております。

■単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1.時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

当行における2025年度第1四半期及び第2四半期のLCRは、次頁の「単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項」に記載の通り、2015年3月末の規制適用以降、安定的に推移しております。

2.単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

LCRの最低水準は100%と流動性比率告示に定められております。当行のLCRは最低水準を上回っており、特段の問題はないものと考えております。なお、今後のLCRの見通しが開示された比率と大きく乖離することは想定しておりません。また、LCRの実績値は当初の見通しと大きく異なっておりません。

3.算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

当行が計上している算入可能適格流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に著しい変動はありません。また、主要な通貨(通貨建て負債合計額が当行の負債合計額の5%以上を占める通貨)において、算入可能適格流動資産の合計額と純資金流出額の間に著しい通貨のミスマッチはありません。

4.その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

当行のLCRは、流動性比率告示第29条に定める「適格オペレーション預金に係る特例」及び同告示第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」を適用しておりません。また、同告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」には、「信託勘定借」等を計上しております。

■単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2025年度第1四半期	2025年度第2四半期
適格流動資産(1)			
1 適格流動資産の合計額		79,591,840	75,573,594
資金流出額(2)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	61,122,621	4,691,190	61,936,546
3 うち、安定預金の額	20,355,307	610,659	20,849,069
4 うち、準安定預金の額	40,767,313	4,080,531	41,087,477
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	87,866,700	41,663,738	85,318,492
6 うち、適格オペレーション預金の額	—	—	—
7 うち、適格オペレーション預金及び負債性有価証券 以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	82,510,589	36,307,627	80,109,106
8 うち、負債性有価証券の額	5,356,111	5,356,111	5,209,386
9 有担保資金調達等に係る資金流出額		420,745	416,450
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性 ファシリティに係る資金流出額	37,008,556	12,733,898	37,906,411
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	727,138	727,138	630,063
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	416,590	416,590	494,125
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	35,864,827	11,590,169	36,782,222
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	7,988,787	3,239,055	7,869,881
15 偶発事象に係る資金流出額	91,350,883	2,193,073	91,358,748
16 資金流出合計額		64,941,701	64,253,001
資金流入額(3)		資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	4,037,910	48,476	3,915,998
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	14,300,292	10,124,108	14,941,162
19 その他資金流入額	4,074,510	1,093,270	3,358,872
20 資金流入合計額	22,412,714	11,265,855	22,216,032
単体流動性カバレッジ比率(4)			
21 算入可能適格流動資産の合計額		79,591,840	75,573,594
22 純資金流出額		53,675,845	52,435,623
23 単体流動性カバレッジ比率		148.2%	144.1%
24 平均値計算用データ数		62件	62件

(注)1.2015年3月末の規制適用以降のデータは、三井住友フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

(https://www.smfg.co.jp/investor/financial/basel_3.html)

2.平成27年金融庁告示第7号に基づき、日次平均の値を算出しております。

なお、取引先の属性情報等の一部データについては、月次又は四半期次のデータを使用しております。

■適格流動資産の内訳

(単位：百万円)

項目		2025年度第1四半期	2025年度第2四半期
1 現金預け金		71,594,682	67,124,714
2 有価証券		7,997,158	8,448,879
3 うち、国債等		5,594,260	5,950,603
4 うち、地方債等		54,151	57,519
5 うち、その他債券		1,026,673	993,757
6 うち、株式		1,322,072	1,446,999
7 適格流動資産の合計額		79,591,840	75,573,594

(注)上記金額は、バーゼルⅢの流動性比率規制における適格流動資産の金額であり、財務上の金額と一致するものではありません。

なお、バーゼルⅢの流動性比率規制における算入可能率を乗じた後の金額を記載しております。